

## 令和8（2026）年度 人権啓発標語 募集要項

- 1 趣 旨 すべての人々の人権が尊重され、平和で豊かな「人権の世紀」にふさわしい人権文化に満ちたまちづくりのため、女性・子ども・高齢者・障がい者・部落差別（同和問題）・外国人市民などをめぐる様々な人権課題について教育・啓発に取り組みを進める中、市民から市民への呼びかけとなる人権啓発標語を広く募集し、市民一人ひとりがお互いの人権を尊重し合い、豊かな人権感覚を身につけることができるようにすること。
  - 2 応募資格 伊丹市に在住・在勤の15歳以上の方（ただし中学生は除く）
  - 3 応募内容 学校、家庭、職場、地域での日常活動で得た体験を通して、基本的人権を守ることの大切さや必要性を訴える未発表の作品。いじめに関する子どもたちへのメッセージも含む。
  - 4 応募方法 ①作者のお名前（ふりがな）を応募用紙（ホームページからダウンロード可）にご記入のうえ、個人または所属ごとにとりまとめて提出。※一人何点でも可  
②メール、ファックス、郵送、もしくは、人権教育室まで持参にて、提出。  
③右の二次元コードを読み込み、応募フォームから応募可。  
1回の応募につき、5作品。  
（それ以上応募する場合は、再度応募フォームから応募可）  
※応募の際は、伊丹市スマート申請に登録する必要があります。
- 
- 5 応募締切 令和8（2026）年8月7日（金）
  - 6 応募先 伊丹市教育委員会事務局 人権教育室 宛  
メール ed-jinken@city.itami.lg.jp FAX 072-780-3519  
郵送 〒664-8503 伊丹市千僧1丁目1番地
  - 7 主 催 伊丹市教育委員会  
お問合せ先（教育委員会事務局 人権教育室 電話：072-784-8113）
  - 8 審 査 伊丹市教育委員会が選出した審査員により審査
  - 9 審査結果 入賞者に本人宛通知する。
  - 10 入賞点数 優秀作品 5点以内（一般） 2点（高校生）  
入選作品 5点以内（高校生の作品も含む）  
佳作作品 10点以内（高校生の作品も含む）
  - 11 表 彰 優秀・入選・佳作作品の入賞者には、賞状を贈呈。
  - 12 作品展示 「差別を許さない都市宣言制定記念市民集会」等において、入賞作品を展示する。また、優秀作品については、啓発ポスターにも活用する。
  - 13 その他 ①応募作品は返却しない。  
②入賞作品の著作権は主催者に帰属する。  
③入賞作品は「人権週間記念作文集」や市ホームページ等に掲載する。その折、作者の名前（所属とりまとめ提出の場合は、所属名、学年も）を併せて掲載する場合がある。